

総合設計 提出書類リスト

1 事前相談(1部)	申請者	行政庁
① 相談カード		
② 位置図、都市計画図		
③ 配置図、平面図、立面図		
④ 公開空地計画図、日影図等		
⑤ その他必要な図書(スケジュール、チェックリスト等)		

2 事前協議(1部)・許可申請(許可申請では正副2部+消防1部)	申請者	行政庁
① 許可申請書(一般型:法規則第43号様式、マン建型:法定様式) ※1		
② 委任状 ※1		
③ 理由書(許可を必要とする理由及び計画にあたり配慮した点)		
④ 公図(敷地範囲を示したもの)		
⑤ 事前協議書兼設計概要書(別添様式1)		
⑥ 公開空地設置に関する誓約書 ※1		
⑦ 用途地域図(敷地周辺)		
⑧ 付近見取図(縮尺1/2500程度、方位、道路、目標地物、申請地等)		
⑨ 配置図及び1階平面図(縮尺、方位、境界線、高低差、前面道路の歩車道別の幅員、建築物位置等)		
⑩ 求積図		
⑪ 各階平面図		
⑫ 立面図(全ての面、外壁の仕上げ・色調等)		
⑬ 断面図(2面以上、建築物の各高さ、道路・隣地との高低差等)		
⑭ 日影図(冬至日、時間日影及び等時間日影)		
⑮ 公開空地平面図(位置、規模、種別、形状、仕上げ、付帯設備(植栽、車止め等)、公開空地表示板位置等)		
⑯ 公開空地立断面図		
⑰ 公開空地求積図(公開空地を種別に色分け)		
⑱ 緑地率検討図		
⑲ 公開空地表示板詳細図(サイズ明示)(本申請時はカラー)		
⑳ 立面投影面積算定図(高さ制限の緩和を受ける場合)		
㉑ パース(建築物・外構計画)		
㉒ 関係部局との協議報告書(許可申請時には協議完了した通知書等の写し)		
㉓ その他必要な図書(チェックリスト、公開空地等有効面積算定表 等)		

※1 事前協議時には申請者等の押印等は不要です。

3 建築審査会用資料(必要部数:15部 そのうち3部は傍聴用)	申請者	行政庁
<ul style="list-style-type: none"> ・順序は次のとおりを基本としますが、担当者と協議の上作成してください。 ・順序の決定後、資料番号を記入してください。 		
① 事前協議書兼設計概要書(別添様式1)の簡易版 ※2		
② パース(建築物・公開空地)		
③ 付近見取図(周辺施設等を含む現況写真を載せ、写真番号及び撮影方向を示したもの)		
④ 配置図及び1階平面図 ※3		
⑤ 公開空地平面図 (位置、規模、種別、形状、仕上げ、付帯設備(植栽、車止め等))		
⑥ 平面図(必要階) ※3		
⑦ 立面図・断面図 ※3		
⑧ 日影図(冬至日、時間日影及び等時間日影)		
⑨ その他必要な図書		

※2 簡易版作成は担当者と協議してください。

※3 個人情報等に配慮してください。